

123

様式 3

令和7年6月2日

奈良県知事 山下 真 殿

主たる事務所の所在地
〒635-0141
奈良県高市郡高取町与楽 1160 番地
医療法人名 医療法人 中川会
理事長名 中川 晴智
(連絡先 TEL 0744-52-388

決 算 届

令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)✓

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人中川会 ✓

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ✓

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 ✓

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県高市郡高取町与楽 1160 番地 ✓

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 4 年 3 月 2 日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成 4 年 3 月 18 日 ✓

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中川 晴智 ✓	
理 事	夙屋 瑞貴 ✓	常務理事 (歯科医師)
同	塩野 清和 ✓	飛鳥病院管理者
同	林 俊治 ✓	久米診療所管理者
同	森 裕 ✓	介護老人保健施設 萩の里あすか管理者
同	関谷 直 ✓	医師
同	松谷 恵一 ✓	医師
監 事	谷口 聡 ✓	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	飛鳥病院 ✓	2911601066 ✓	奈良県高市郡高取町 与楽 1160 番地 ✓	精 神 病 床 367 床 ✓
診療所	久米診療所 ✓	2911201255 ✓	奈良県橿原市久米町 600 番地の 3 ✓	(無床)
介護老人 保健施設	萩の里あすか	2952780019 ✓	奈良県高市郡高取町 松山 685 番地 ✓	入 所 定 員 100 名 ✓ 通 所 定 員 30 名 ✓

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
萩の里あすか ✓	奈良県高市郡高取町松山 685 番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和6年5月27日 令和5年度決算の決定
- 令和6年5月27日 理事、監事の改選の承認
- 令和6年5月27日 飛鳥病院改築に係る資金調達額の変更
- 令和6年5月27日 「医療法人中川会本部運営規則」の制定
- 令和6年6月27日 理事長の逝去に伴う理事長職務代理者の選任
- 令和6年7月 8日 理事の選任承認
- 令和6年7月15日 福祉医療機構等の借入に係る連帯保証人変更
- 令和6年7月15日 金融機関からの運転資金借り入れの承認
- 令和6年7月17日 役員報酬の変更承認
- 令和6年8月21日 社員の入社

令和6年9月18日	役員退任による退職慰労金・弔慰金の支給決定
令和6年12月4日	金融機関からの運転資金借り入れの承認
令和6年12月4日	理事長辞任及び新理事長選出及び奈良県知事への認可申請
令和7年1月22日	債務免除に関する件
令和7年1月22日	役員報酬の変更承認
令和7年3月3日	理事の選任承認
令和7年3月19日	令和7年度の事業計画及び収支計画・予算の決定
令和7年3月19日	令和7年度役員報酬変更承認

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- 令和6年8月20日 飛鳥病院開設許可（医療法第7条2項）の変更許可変更許可
（歯科診療開始に伴う処置室の歯科治療室へ変更）
- 令和6年9月5日 構造設備の使用許可（医療法第27条）
（新南館外来管理棟 1階：歯科治療室の使用）

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- 令和6年7月11日 ご逝去による理事長変更（医療法施行令第5条の13）
（中川美恵子理事長の退任・中川瑞貴理事長の就任）
- 令和7年3月3日 令和7年2月28日の医師又は歯科医師でない理事のうちから理事長を選出する認可により理事長変更（医療法第46条の6第1項ただし書き）
（中川瑞貴理事長の退任・中川晴智理事長の就任）

(7) その他

- 令和6年12月、飛鳥病院では新たに歯科診療を開始、それに伴い、歯科診療用エックス線装置を増設した。

様式 2

法人名 医療法人中川会 ✓

※医療法人整理番号

所在地 奈良県高市郡高取町与楽1160番地 ✓

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在) ✓

1. 資 産 額	3,702,057 千円 ✓
2. 負 債 額	3,606,482 千円 ✓
3. 純 資 産 額	95,575 千円 ✓

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	651,428 ✓
B 固 定 資 産	3,050,629 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	3,702,057 ✓
D 負 債 合 計	3,606,482 ✓
E 純 資 産 (C - D)	95,575 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人中川会

※医療法人整理番号

所在地 奈良県高市郡高取町与楽1160番地

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	651,428	I 流 動 負 債	515,013
現金及び預金	336,803	買掛金	115,772
事業未収金	299,026	未払金	244,118
たな卸資産	9,206	短期借入金	110,000
前払費用	1,637	未払法人税等	332
繰延税金資産	0	預り金	43,833
その他の流動資産	4,756	未払消費税等	958
II 固 定 資 産	3,050,629	II 固 定 負 債	3,091,468
1 有 形 固 定 資 産	2,969,777	長期借入金	3,091,468
建物	1,723,896		
建物附属設備	1,032,035		
構築物	120,151		
機 具 備 品	45,866		
車両及び船舶	137		
土地	47,692		
2 無 形 固 定 資 産	4,936		
水利権	1,550	負債合計	3,606,481
ソフトウェア	2,329	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,057	科 目	金 額
3 その他の資産	75,916	I 資 本 金	50,000
差入保証金	960	II 積 立 金	60,000
長期貸付金	45,189	設備積立金	60,000
長期前払費用	202	繰越利益剰余金	▲ 14,424
出資金	2,000	(うち当期純損失)	(▲269,608)
敷金	200		
保険積立金	26,670		
建設負担金	695		
その他の固定資産	0	純資産合計	95,576
資産合計	3,702,057	負債・純資産合計	3,702,057

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人中川会
所在地 奈良県高市郡高取町与楽1160番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,368,058
2 事業費用		
(1)事業費	1,540,776	
(2)本部費		
本来業務事業損失		172,718 ✓
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		445,869
2 事業費用	462,000	
附帯業務事業損失		16,130 ✓
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		188,848 ✓
II 事業外収益		
受取利息	188	
その他の事業外収益	31,965	32,153 ✓
III 事業外費用		
支払利息	24,126	24,126 ✓
その他の事業外費用		
経常損失		180,821 ✓
IV 特別利益		
償務免除益		77,889
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産除却損	1,180	
固定資産除却費	141,764	
その他の特別損失	23,400	166,344 ✓
税引前当期純損失		269,276 ✓
法人税・住民税及び事業税法 法人税等調整額	332	
当期純損失		269,608 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名医療法人中川会

所在地高市郡高取町大字与楽1160番地

※医療法人経理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	株式会社白樫エンタープライズ	樫原市久米町6 00番地3	645,779	給食委託販売、事務受 託	給食購入、事務委託		220,906	未払金	212,343
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社まほろばメディアカルサービス	樫原市久米町6 00番地3	-44,599	車両リース	車輛リース		15,117	未払金	34,030

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長中川晴智の配偶者が代表取締役である法人

株式会社白樫エンタープライズ

2. 当法人理事長兄弟の配偶者が代表取締役である法人

有限会社まほろばメディアカルサービス

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	(被相続人) 中川美恵子	前理事長	当法人前理事 長、不動産の賃 借	賃借料の支払	1,800	未払金	47,514
役員の近親者	中川雅仁	社会福祉法人理事長	当法人理事長兄 弟、不動産の賃 借	賃借料の支払	16,800	未払金	12,678

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人中川会

理事長 中川 晴智 殿

私（注 1）は、医療法人中川会の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 21 日

医療法人中川会

監事 谷口 聡

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。